

いじめの早期対応に関する研究

—教職員の対応力の向上を目指した研修資料の活用を通して—

教育相談室 齋宮美紀 伊賀上知晴 矢野泰慎
川中亜紀子 富田和宏 酒井綾
研究協力者 愛媛大学教育学部准教授 藤原一弘

【要約】

いじめの問題の解決のためには、教職員による早期の段階での組織的な対応が重要であると考え、2か年の継続した研究に取り組んだ。2年次である本年度は、いじめの早期対応に関する教職員の対応力の向上を目指した研修資料を作成、活用し、協力学校での実践に取り組んだ。その結果、作成した研修資料の内容は、いじめの早期対応に関する教職員の対応力の向上を図るものとして適切な資料であったことが確認できた。

【キーワード】 生徒指導 いじめ 早期対応 組織的対応 校内研修

1 研究の目的

文部科学省の調査によると、近年、全国における小・中・高等学校及び特別支援学校のいじめの認知件数は増加傾向にある。文部科学省は、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しており、いじめの対応に当たっては、ささいな事案も含めて積極的に認知し、早期に対応することが求められている。しかし、平成29年に文部科学省が発行した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」には、「いじめの重大事態が発生しているにもかかわらず、法、基本方針及び調査の指針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応があり、児童生徒に深刻な被害を与えたり、保護者等に対して大きな不信を与えたりした事案が発生している」と記載がある。そうした事案の発生を抑制するには、いじめの問題に対する教職員の対応力の向上が必要であると考えられる。

また、本研究の1年次に実施した「いじめの早期対応に関するアンケート調査」からは、いじめの問題の解決に向けて、児童生徒やその保護者に寄り添って対応するための教育相談のスキルや、実効性を持って組織的に対応することの必要性を確認することができた。そこで、2年次では、学校で活用できる「いじめの早期対応に関する研修資料」（以下「研修資料」という。）を作成し提供することで、いじめの早期対応に対する教職員の対応力の向上を図ることを目的に、本研究に取り組むこととした。

2 研究の内容

(1) 研修資料の作成

ア 研修資料作成の構想

1年次に実施したアンケート調査結果で得られた課題は、教育相談に関することと、組織的対応に関することに大別できる。本研究では、この二つの課題の改善に向けて、校内研修を想定した研修資料を作成することとした。教育相談に関する課題については、その改善のために活用できる資料として、平成29年度に本室が作成した研修資料「やってみんかね教育相談」を活用することとした。また、組織的対応に関する課題については、各学校が策定している学校いじめ防止基本方針を基本資料として活用することとした。校内研修は、講義動画視聴と意見交換の時間を設け、講義動画視聴では、いじめの定義等の確認及び教育相談のスキル向上等に関することを、意見交換では、教職員間のいじめについての捉え方の差を縮小するなど、組織体制の強化を図ることを柱とした（図1）。

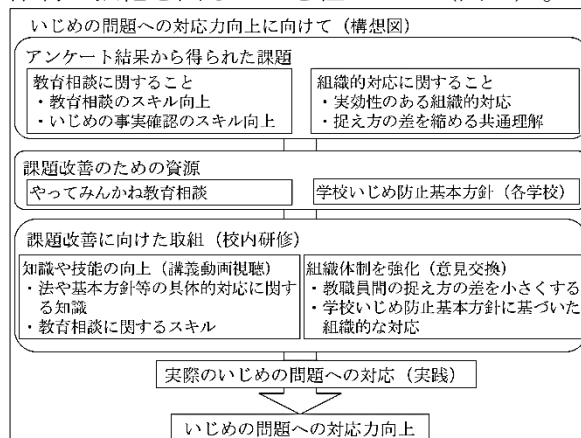


図1 いじめの問題への対応力向上に向けて

校内研修の実施回数は、年間2回を想定した。また、各回の研修時間は、60分に設定した。内容の構成は、前半に動画視聴による講義を、後半に意見交換を行うこととした。前半の講義は、オンデマンド動画を視聴する形態で、教育相談のスキルや組織的対応のポイントなど、知識や技能の習得を行い、後半の意見交換では、組織的対応の土台となる、教職員の同僚性を高めることにも配慮しながら、いじめの早期対応に関する組織的な対応の在り方について、意見を出し合いながら考えることとした(図2)。

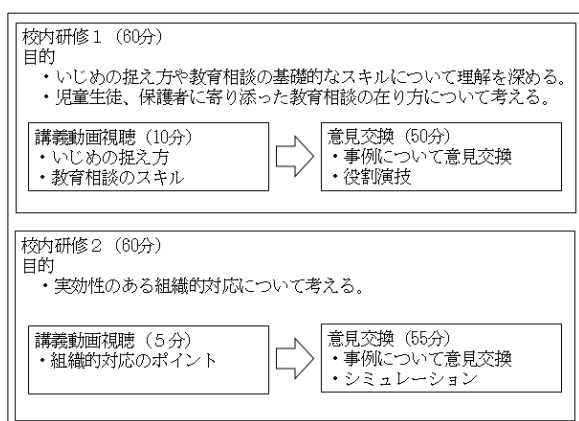


図2 校内研修のイメージ

イ 研修資料の概要

(7) 講義資料(オンデマンド動画)

校内研修1の講義資料は10分間、校内研修2の講義資料は5分間で、それぞれオンデマンド動画資料(以下「講義動画」という。)を作成した。オンデマンド動画にすることで、受講者が、講義内容を事前に視聴したり、事後に振り返ったりすることもできるよう工夫した。

校内研修1は、いじめの捉え方について共通理解を図ること、教育相談の基礎的なスキルを学ぶことの二つを、研修の目的とした。

いじめの捉え方については、国立教育政策研究所等が実施している調査データの結果に基づいて、「仲間はずれ、無視、陰口などの暴力を伴わないいじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得ること」を説明するとともに、いじめ防止対策推進法に定められているいじめの定義や、いじめの早期発見、早期対応の重要性についても確認した。

教育相談のスキルについては、児童生徒や保護者から相談があったときにどう対応すればよいかについて、傾聴のスキルに視点を当てて説明した。

校内研修2は、実効性のある組織的対応を構築するためにどうすればよいかを考えることを目的とした。

1年次のアンケート結果から、組織的対応に関して、複数の教員で対応するという意識があるにもかかわらず、他の教員に迷惑を掛けたくないとの意識から、一人で抱え込んで対応してしまうことがある状況を取り上げて説明した。その上で、そうした抱え込みを防ぐための具体的な手立てとして、国立教育政策研究所の生徒指導リーフ19『学校の「組織」で行ういじめの「認知」の手順』に掲載の「集約担当を活用した組織的な対応」の例を紹介した。

(4) 意見交換資料

意見交換資料として、事例資料、スライド資料、ワークシートを作成した。研修担当者は、スライドに従ってスムーズに進行できるように、受講者は、ワークシートを用いて個人やグループの考えをまとめることができるように資料を作成した。

これらの資料を活用しながら、校内研修1では、教育相談に関する役割演技を、校内研修2では、組織的対応のシミュレーションを行うこととした。

事例は、「やってみなかね教育相談」に掲載したものの一部に変更を加え、校内研修1、2に共通して使用した(図3、4)。

場面1：B子の母親からの連絡

ある日の朝、A先生が職員室で授業の準備をしていたところ、B子の母親から電話があった。

B子の母親の話では、昨日、B子が家に戻ってから一人で部屋に閉じこもっているのを、理由を何度も聞いたところ、「何でもないから。自分で解決できるから大丈夫。」と答えたそうである。B子の母親に「学校で何かあったのですか?」と尋ねられたが、A先生には思い当たることがなかったので、「特にトラブルがあったようには思いません。いつも元気なB子なので心配はいらないと思いますが、念のために話を聞いてみます。」と答えて電話を切った。

図3 事例(場面1)

場面2：B子との教育相談

その日の放課後、A先生はB子を相談室に呼んで話を聞こうとしたが、B子は涙ぐみ、なかなか話そうとはしなかった。A先生は、「話をしてくれないと、分からないよ。」と言った。B子はしばらく黙っていたが、重い口を開き、同じ部活動のC子(クラスは別)とうまくいっていないことを話した。C子に話し掛けても無視をされたり、友達と話をしていても、その友達をC子が連れて行ったりするようである。A先生は、B子に「この後、C子を呼んで、私が話を聞いてみるよ。」と言って、B子との教育相談を終えた。

図4 事例(場面2)

校内研修1の意見交換では、事例の場面1、2について、それぞれ、A先生の対応の課題を話し合い、どのように改善すればよいかを検討することとした。検討した具体的な対応については、役割演技を行うことで「当事者の主観」を疑似的に体験できるよう工夫した。

また、意見交換や役割演技は、子どもや保護者のつらい気持ち、不安な気持ちを共感的に受け止められるようにすることや、相談者の状況に合わせて教育相談を進められるようにすることを意図して設定した。

校内研修2の意見交換では、事例の場面1について、この事例が実際に起こったと想定して、その後の対応をシミュレーションしていくこととした。A先生がB子の母親の電話を受けた時点から、翌日の放課後までの、おおよそ2日間に、いつ、誰が、どのような対応をするのかということについて、グループで意見交換を行うこととした。その際、教職員の同僚性を高めることを意図して、「ワールド・カフェ」の手法を用いることとした。

(ウ) ハンドブック資料

研修内容を後で振り返ったり、発展的な内容を知ったりすることを意図して、校内研修1、2それぞれの研修内容に対応するハンドブック資料を作成した。

講義動画の内容に関連する統計データや、法令、通知文等を掲載するなど、いじめの問題の理解を深めるのに役立つトピックを、A3用紙両面1枚にまとめた。

ハンドブック資料1には、いじめの捉え方や児童生徒、保護者からのいじめの相談の対応について、知識や理解を深めるための資料を掲載した。

ハンドブック資料2には、実効性のある組織的対応の構築に向けて、1年次のアンケート調査で把握した本県教職員の組織的対応の実態や、国立教育政策研究所の生徒指導リーフに掲載されている、実効的な組織的対応の組織構成、運用の具体についての資料を掲載した。また、いじめの問題の対応の留意点について、「事実確認と教育相談の目的の違い」「いじめの事実確認の際の聞き取り項目と伝えたいこと」を実際の対応の場面において活用できるよう、具体的なポイントを示すとともに、児童生徒、保護者

との教育相談の際に起こりやすい失敗例を示して、自身の教育相談についての改善も図ることができるよう工夫した。以下は、ハンドブック資料1、2の掲載内容を一覧にしたものである。

ハンドブック資料1掲載内容

- いじめは、どの子どもにも起こり得る
- どの子どもも加害者にも被害者にもなり得る
- いじめの定義
- いじめの発見のために
- 児童生徒、保護者からのいじめの相談対応

ハンドブック資料2掲載内容

- 組織的対応についての実態
- 実効的な組織的対応に向けて
- 事実確認と教育相談の目的の違い
- いじめの事実確認の際の聞き取り項目と伝えたいこと
- いじめの早期対応における保護者への支援
- 教育相談で起こりやすい失敗

(2) 協力学校における研修資料の活用

協力学校において、作成した研修資料を用いて校内研修を実施した。実施計画は、表1のとおりである。

表1 校内研修実施計画一覧

		小学校	中学校	高等学校
校内研修1	打合せ	7月28日	7月20日	8月23日
	校内研修	8月3日	7月27日	8月26日
校内研修2	打合せ	8月25日	8月17日	9月28日
	校内研修	8月29日	8月22日	10月4日

校内研修を進めるに当たっては、協力学校の研修担当教諭等と事前に打合せを行った。主に、研修の手順を示した資料、講義動画に関する資料、意見交換に関する資料、ハンドブック資料を用いて、1時間程度で共通理解を図った。

ア 校内研修1

校内研修1は、講義動画の視聴、保護者から

の相談についての意見交換、児童生徒との相談についての意見交換の、三つの活動を柱にして、全体の流れを設定した（表2）。

表2 校内研修1の流れ

研修内容	時間
研修の目的・流れの説明 講義動画視聴	15分
意見交換1（保護者からの相談） ・個人ワーク ・グループワーク ・全体発表（役割演技）	20分
意見交換2（B子との教育相談） ・個人ワーク ・グループワーク ・全体発表（役割演技）	20分
まとめ	5分

進行担当教諭から研修の目的や流れについて説明がなされた後、講義動画視聴により、いじめの捉え方及び教育相談の基礎的なスキルについて確認した。

意見交換1では、事例説明の後、場面1のA先生の対応における課題や、保護者の気持ちに寄り添った望ましい対応について、ワークシートを用いて個人の考えをまとめた。ワークシートには、保護者からの相談の場面において、具体的にどのように話をするのかを記述した。

グループワークでは、個人の考えを出し合いながら、役割演技でA先生のせりふを紹介できるように、グループ用ワークシートに具体的な発言内容を記述した（図5）。



図5 グループワークの様子

全体発表では、A先生役、母親役を決め、表情や声のトーン、話すスピード等を意識しながら、グループで考えたせりふに沿って役割演技を行った。その後、母親役は、A先生役の対応について、どのように感じたかを発表した。また、A先生役は、せりふを考える際に工夫した

点を発表した（図6）。



図6 役割演技の様子

全体発表の後、進行担当教諭が、A先生の対応の課題やせりふの見本例を示して、意見交換1のまとめとした。

意見交換2は、B子の事例について、意見交換1と同じ手順で役割演技を行った。

イ 校内研修2

校内研修2は、講義動画の視聴、組織的対応についての意見交換の、二つの活動を柱にして、全体の流れを設定した（表3）。

表3 校内研修2の流れ

研修内容	時間
研修の目的・流れの説明 講義動画視聴	5分
グループでの意見交換 ・個人ワーク ・役割分担（マスター・旅人） ・グループワーク	25分
全体での意見交換	10分
グループでの意見交換	15分
まとめ	5分

校内研修1と同様に、進行担当教諭から研修の目的や「ワールド・カフェ」方式の意見交換についての説明の後、講義動画視聴により、いじめの組織的対応のポイントを確認した。

グループでの意見交換では、まず、進行担当教諭から、場面1について説明がなされた後、この事例が自校で実際に起こったと想定して、具体的にどのような対応をしていくかについて、対応内容と、誰が、いつ実行するかに分けて、個人の考えを付箋にまとめた。

次に、グループ内で、それぞれが記入した付箋を模造紙に貼りながら、実効性のある組織的対応の流れのシミュレーションを行った。

全体での意見交換では、各グループ内でマスター役と旅人役に分かれ、マスター役の教員は自グループに残り、旅人役の教員は他グループに移動し、他グループの対応内容の説明を受けたり、質問をしたりするなどして他グループの意見交換の内容を把握した（図7）。



図7 全体での意見交換の様子

全体での意見交換の後、旅人役の教員は自グループに戻り、移動先で得た情報を互いに報告しながら、更にグループの考えを深めた。

意見交換の後、進行担当教員が、組織的対応のキーワードを示し、意見交換のまとめを行った。

(3) 研修後のアンケート調査の結果と考察

校内研修1、2を実施した後、研修資料改善のためのアンケート調査を行った。

ア アンケート調査の結果（校内研修1）

校内研修1のアンケート調査の質問項目は表4、アンケート結果（n=93）は図8のとおりである。

表4 校内研修1のアンケートの質問項目

	質問項目
1	講義動画によって、「いじめの捉え方」について理解できましたか。
2	講義動画によって、児童生徒や保護者からの相談への対応について理解できましたか。
3	意見交換では、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添ったよりよい教育相談について考えることができましたか。
4	研修資料ハンドブックについて
5	研修時間（約60分）について
6	「講義動画視聴+意見交換」という研修形態について
7	今回の研修について感じたことや改善したらよい点を記入してください。

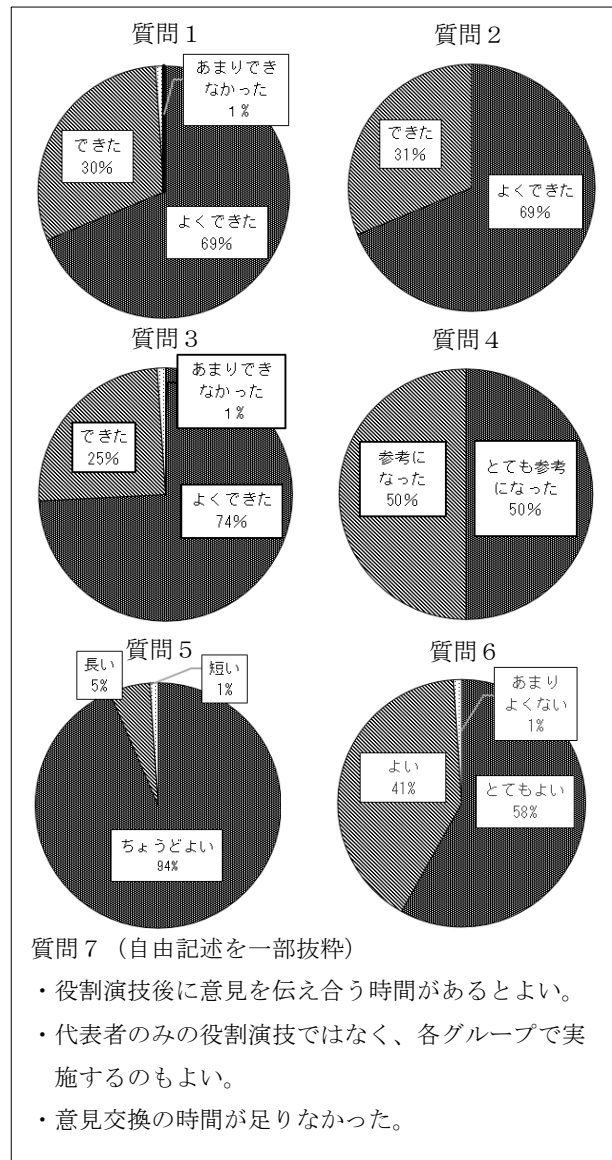


図8 校内研修1のアンケート結果

イ 校内研修1の資料の改善

質問項目1では、「よくできた」「できた」と回答した割合を合計すると99%であった。講義動画の視聴によって、おおむね、いじめの捉え方についての理解を促すことができたと考えられる。

質問項目2では、「よくできた」「できた」と回答した割合を合計すると100%であり、講義動画の視聴によって、児童生徒や保護者からの相談への対応について理解を促すことができたと考えられる。

質問項目3では、「よくできた」「できた」と回答した割合を合計すると99%であり、おおむね、意見交換を通して児童生徒や保護者に寄り添ったよりよい教育相談についての理解を深めることができたと考えられる。

質問項目4では、「とても参考になった」、

「参考になった」と回答した割合を合計すると100%であり、研修後の振り返りや、発展的な内容を理解するための資料として参考になる内容であったと考えられる。

質問項目5では、「ちょうどよい」と回答した割合が94%であった。「長い」と回答した割合が5%で、「短い」と回答した割合が1%であった。これらのことから、研修内容に対する時間の設定は、適当であったと考えられる。

質問項目6では、「とてもよい」「よい」と回答した割合を合計すると99%であった。講義動画の視聴と意見交換を組み合わせた研修形態は、おおむね、校内研修1の目的を達成するのに有効であったと考えられる。

質問項目7の自由記述では、「実際によくある事例であり、グループで意見を出し合うことで再発見があった。」「保護者や子どもに寄り添うことの大切さを再認識できた。」などの肯定的な意見が見られた。このことから、研修内容が、児童生徒や保護者に寄り添った教育相談の在り方について、新たな気づきを得たり、再認識したりすることの一助となっていることを確認することができた。

研修資料の改善に関わる意見としては、「意見交換の時間が足りない。」「役割演技後に意見を伝え合う時間があるとよい。」「代表者のみの役割演技ではなく、各グループで実施するのもよい。」などが挙がっていた。時間配分や研修の流れについては、研修の手順を示した資料を作成することで改善できると考えている。例えば、事前に講義動画を視聴して意見交換の時間を確保したり、研修時間を90分間に設定して、意見交換のバリエーションを増やしたりすることが考えられる。研修時間の設定を工夫することで、役割演技後の意見交換や、各グループ内での役割演技といった内容を研修の流れの中に組み込むことが可能になると考えている。こうした、研修の流れを数パターン設定するなど、学校のニーズに合わせて、柔軟に校内研修が実施できるように改善を図ることが必要である。

ウ アンケート調査の結果（校内研修2）

校内研修2のアンケート調査の質問項目は表5、アンケート結果（n=85）は図9のとおりである。

表5 校内研修2のアンケートの質問項目

	質問項目
1	講義動画によって、「実効性のある組織的対応」について理解できましたか。
2	意見交換では、実効性のある組織的対応の在り方について考えることができましたか。
3	研修資料ハンドブックについて
4	研修時間（約60分）について
5	「講義動画視聴＋意見交換」という研修形態について
6	今回の研修について感じたことや改善したらよい点を記入してください。

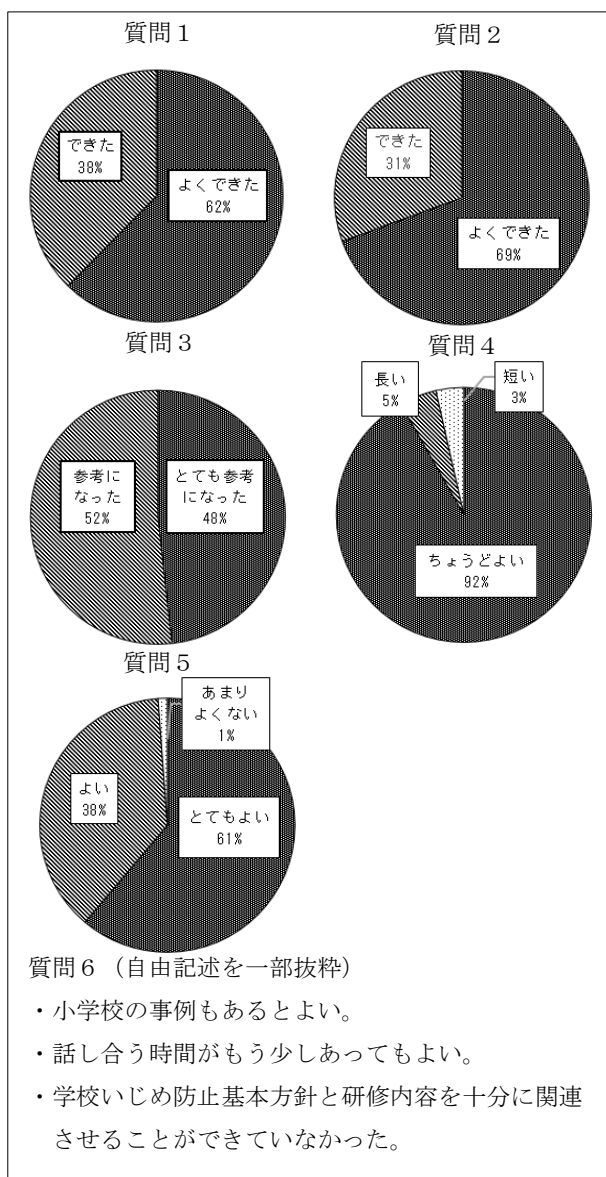


図9 校内研修2のアンケート結果

エ 校内研修2の資料の改善

質問項目1では、「よくできた」「できた」

と回答した割合を合計すると100%であり、講義動画の視聴によって、実効性のある組織的対応について理解を促すことができたと考えられる。

質問項目2では、「よくできた」「できた」と回答した割合を合計すると100%であり、組織的対応のシミュレーションを通して、具体的にどのように組織で対応するかということについて、イメージを持ちながら考えることができたと思える。

質問項目3では、「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合を合計すると100%であり、研修後の振り返りや、発展的な内容を理解するための資料として、適切な内容であると思える。

質問項目4では、「ちょうどよい」と回答した割合は、92%であった。「長い」と回答した割合が5%、「短い」と回答した割合が3%であった。研修時間の長短に関しては、各学校の校内研修の設定時間が多様であるため、校内研修1と同様に、研修の手順を示した資料を作成し、研修資料の活用方法に幅を持たせることで改善したいと考えている。

質問項目5では、「とてもよい」「よい」と回答した割合を合計すると99%であり、講義動画の視聴と意見交換を組み合わせた研修形態に対して、ほとんどが肯定的な回答であった。

質問項目6では、「他グループの考えを知ることができ、より多くの対応の流れを考えることができた。組織で対応することが大切だと改めて感じられた。」といった肯定的な意見が挙がっていた。このことから、研修内容が、実効性のある組織的な対応を考える一助となっていることを確認することができた。研修資料の改善に関わる意見としては、「小学校の事例もあるとよい。」という回答があった。今回使用した事例は、「やってみなかね教育相談」に掲載したものの一部に変更を加え、中学校、高等学校を想定して作成したものであった。そこで、研修資料の改善として、今後、小学校に合わせた事例も作成したいと考えている。また、「学校いじめ防止基本方針と研修内容を十分に関連させることができているなかった。」という回答に対する改善策として、学校いじめ防止基本方針を確認する時間を設定するために、校内研修1と同様、研修の流れを数パターン設定することや、

個人ワーク等で、学校いじめ防止基本方針を参照できるように、研修シナリオを修正することを考えている。

(4) 協力学校での取組前後のアンケート調査の結果と考察

協力学校での取組の前後に、「いじめの早期対応に関するアンケート調査」を実施した。取組前に実施したアンケートは、校内研修1の実施前に1週間程度の期間を取って実施した。また、取組後のアンケートは、校内研修2の実施後、2週間程度の期間を取って実施した。取組前後のアンケートの質問項目は、表6のとおりである。

表6 取組前後のアンケートの質問項目

質問項目		
1	「いじめの捉え方」について、あなたの考えに近いものを選んでください。	取組前後共通
2	いじめを受けた児童生徒に寄り添って、解決策と一緒に考えることができると思えますか。	
3	保護者の捉え方を理解し、意向を聴きながらいじめの解決策と一緒に考えることができると思えますか。	
4	周りの先生方と協力しながら、適切にいじめの事実確認をすることができると思えますか。	
5	自校のいじめ防止基本方針に沿って、早期対応をすることができると思えますか。	
6	研修で学んだ内容は、指導に生かせると思えますか。	取組後のみ
7	研修で学んだ内容が、児童生徒の支援や保護者の対応などに役に立ったと感じる場面はありましたか。	

取組前のアンケート (n=66) 及び取組後のアンケート (n=53) の結果は、表7のとおりである。

表7 取組前後のアンケートの結果

		取組前 割合 (%)	取組後 割合 (%)	差 (ポイント)
質問1	教職員間で十分に共通理解できている	42	32	-10
	教職員間である程度共通理解できている	48	51	3
	教職員間でいじめの捉え方に差があると感じている	8	15	7
	教職員間でいじめの捉え方にかなり差がある	2	2	0
質問2	そう思う	75	72	-3
	少しそう思う	23	28	5
	あまりそう思わない	2	0	-2
	そう思わない	0	0	0
質問3	そう思う	68	58	-10
	少しそう思う	29	42	13
	あまりそう思わない	3	0	-3
	そう思わない	0	0	0
質問4	そう思う	80	68	-12
	少しそう思う	17	30	13
	あまりそう思わない	3	2	-1
	そう思わない	0	0	0
質問5	そう思う	68	66	-2
	少しそう思う	28	30	2
	あまりそう思わない	2	4	2
	そう思わない	2	0	-2
質問6	そう思う		66	
	少しそう思う		34	
	あまりそう思わない		0	
	そう思わない		0	

質問7 (自由記述を一部抜粋)

- ・保護者の来校時や電話での対応時に共感的態度で接することができた。
- ・生徒と接するとき、何か抱えていることがあるのではないかと、その生徒の背景にあるものを、今まで以上に想像するようになった。
- ・報告について、連絡を密にしなければならないと思うようになった。

いじめの捉え方の共通理解については、質問項目1において、「教職員間で十分に共通理解できている」と回答した割合が、10ポイント減少していた。

この数値が減少したのは、2回の研修を通して、教職員間でいじめの捉え方に差があることの再確認がなされたことが要因の一つではないかと考える。教職員は、いじめの捉え方について、自己の考えを他者に話したり、他者の考え

を聞いたりする過程を通して、改めて、その違いを確認したのではないだろうか。共通理解をどのように図るかを考えたとき、教職員が意見交換することは、重要な方法の一つであると考えられる。その考えに立つと、本研修資料は、教職員間の共通理解を促進するきっかけとなる資料であったと捉えられる。

児童生徒や保護者に寄り添った教育相談の在り方については、質問項目3において、「そう思う」と回答した割合が10ポイント減少していた。本研修資料には、保護者から電話での相談があった場面が含まれていたが、この場面での対応を考える過程で、現在の自分は、保護者の気持ちに寄り添うことができているという思いを実感するとともに、よりよい声掛けの方法が他にもあるという気付きにつながったことで、肯定的な回答の割合が減少したのではないかと考えられる。こうした気付きを促すことについても、教職員間で意見交換を行うことが効果的である。本研修資料を活用することで、児童生徒や保護者に寄り添った教育相談の在り方についての再確認を促すことができると考えられる。

実効性のある組織的対応については、質問項目4で、「そう思う」と回答した割合が、12ポイント減少していた。校内研修2では、保護者から相談があった場面について、その後の対応のシミュレーションを実施した。その際、組織的対応を検討する中で、各グループで様々な提案がなされており、受講者は、シミュレーションをしながら、現在の自校の組織体制を再確認したり、具体的にどう対応すればよいかを考えたりした。そうした過程の中で、これまでに実践してきた組織的対応を再確認するとともに、よりよい組織的対応の手順が他にもあるという気付きにつながったことで、肯定的な数値が減少したのではないかと考える。

取組前後のアンケート結果を、いじめの捉え方、児童生徒や保護者に寄り添った教育相談、実効性のある組織的対応の三つの視点で考察した結果、協力学校において、本研究の目的である「いじめの早期対応における教職員の対応力の向上」について、現状を振り返りながら、よりよい対応に向けて考えを再構築していることが確認された。

また、質問項目2から質問項目4の各項目で、

「あまりそう思わない」の割合が、質問項目2では2ポイント、質問項目3では3ポイント、質問項目4では1ポイント、それぞれ減少していた。また、質問項目5では、「あまりそう思わない」が2ポイント増加したものの、「そう思わない」は2ポイント減少していた。これらの数値の減少は、本研修資料を活用した校内研修を実施することで、教育相談や組織的対応に対する苦手意識や不安感を持っていた教職員が、よりよい対応のイメージを持つことにつながった結果であると推察できる。

本研修資料が今後の指導に生かせることができるかどうかについては、質問項目6において、「そう思う」「少しそう思う」と回答した割合の合計は100%であり、受講者は、実際の場面において、研修で学んだことを生かせそうだと感じていることを読み取ることができた。また、質問項目7の自由記述の回答では、「保護者の来校時や電話での対応時に共感的態度で接することができた。」といった意見や、「生徒と接するとき、何か抱えていることがあるのではないかと、その生徒の背景にあるものを、今まで以上に想像するようになった。」「報告について、連絡を密にしなければならないと思うようになった。」など、肯定的な意見が挙げられており、本研修資料で学んだことが、研修後の実際の場面において生かされていることも確認できた。

3 研究のまとめと今後の課題

本研究では、生徒指導上の喫緊の課題の一つであるいじめの問題について、研修資料の作成及びその資料を活用した協力学校での実践に取り組んだ。その結果、作成した研修資料の内容は、いじめの早期対応に関する教職員の対応力の向上を図るものとして適切であることが確認できた。

今後は、アンケート調査で明らかになった研修資料の改善点を基に、修正を加え、各学校が研修資料のデータをダウンロードして活用できるようにするとともに、本センターの研修でも活用していきたい。

主な参考文献

- 文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」2017
- 文部科学省「いじめ防止対策推進法」2013

- 文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」2017
- 愛媛県教育委員会「愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針」2017
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『いじめのない学校づくりー「学校いじめ防止基本方針」策定Q&Aー 生徒指導リーフ増刊号1』2013
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『学校の「組織」で行ういじめの「認知」の手順 生徒指導リーフ19』2015
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『いじめに関する「認識の共有」と「行動の一元化」 生徒指導リーフ21』2015
- 愛媛県総合教育センター「やってみんかね教育相談」2017